

参考様式（第10条関係）

審議会等の会議録

会議の名称	座間市基地返還促進委員会		
開催日時	平成22年4月30日（金） 13時00分から15時30分まで		
開催場所	キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還候補地 座間市役所3階 3-2会議室		
出席者	木村功会長、渡辺了副会長、加藤仁美委員、大木フミ子委員、大矢修市委員、大矢慎市委員、佐藤節子委員、座間幸一委員、曾根齊委員、濱野真一委員、川原千代子委員、渡辺六郎委員		
事務局	秘書室 渉外課		
公開の可否	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	人
非公開・一部公開とした理由	協働まちづくり条例第12条第1項第2号		
議題	キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還候補地視察 返還候補地についての確認事項 利用計画案の検討 キャンプ座間に関する協議会第6回幹事会の概要報告		
資料の名称	冊子「座間市と基地」、キャンプ座間に関する協議会第6回幹事会（まとめ）		

会議の内容
(会議次第及び
発言要旨等)

司 会：定刻になりましたので、ただいまから、午後の会議を始めさせていただきます。本日の委員の出席の状況でございますけれども、飯島委員、渡慶次委員、丸尾委員につきましては、本日所用のため欠席との連絡をいただいております。従いまして、出席は12名でございます。委員の過半数に達しておりますので、座間市基地返還促進委員会規則第5条第2項の規定によりまして、本日の委員会は成立いたします。それでは、ただいまから座間市基地返還促進委員会会議を開催させていただきます。

会議を始めます前に、前回の会議で副会長に選出されました渡辺副会長さんより、ごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

副会長：こんにちは。午前中大変暑い中ご苦労さまでした。前回第1回目ということで私ちょっと所用がありまして欠席させていただき大変申し訳ありません。皆様のご推挙によりまして、この当委員会の副会長ということで大役を担うことになりましたけれども、木村会長の補佐をしながら、また会長と共にですね、この委員会を意義のある会議になるように進めたいというように思っておりますのでご協力の程、よろしくお願いいたします。

司 会：ありがとうございました。

それでは、これより会議に入らせていただきます。議長につきましては、座間市基地返還促進委員会規則第5条の規定により木村会長をお願いいたします。会長よろしくお願いいたします。

議 長：皆さん視察お疲れ様でした。暑い日和だったんですが、そういった中で午後会議ということで、ちょっと負担もどうかという感じでございますけれども、皆さまのご協力をいただいて、円滑に進めていきたいというふうに感じますので、よろしくお願いいたします。

午前中に視察、チャペル・ヒルの、その意味合いが何か、チャペルがあそこにあるんだなあ、そんなことで確認できて、ああそういう意味でチャペル・ヒルなのかなと、そんな思いをしたところです。まあ、午前中の視察を踏まえて皆様からご意見を伺ってまいり

たいと思います。今日の議題でございますけれども、議題1として、「返還候補地の確認事項」、2として「利用計画案の検討」、3として「キャンプ座間に関する協議会第6回幹事会の概要報告」以上でございます。

それでは、議題1の「返還候補地の確認事項」について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局：それでは、前回会議の内容の確認をさせていただきます。前回の会議で行なったことは、会長・副会長の選出ということと、次に、この会議は非公開とする。ただし、会議録は、答申後に公開することです。また更に、この委員会では、当面、陸上自衛隊家族宿舎の建設を前提として、市が活用できる部分について跡地利用を考えていくということに、皆さんで決めていただきました。そして後は、会議で提出された資料は、原則非公開ということも皆様で決めていただいています。よろしく、お願いします。

議長：前回の確認事項ということで事務局から説明がありましたが、これについて、何か質問やご意見がございますか。よろしいですか。

はい、それでは続きまして、議題2、利用計画案の検討に移りたいと思いますが、その前に返還候補地について再確認ということで、事務局から、お願いします。

事務局：それでは、第2回の座間市基地返還促進委員会の会議に先立ち、もう一度、返還候補地というものの確認をさせていただきたいと思えます。前回の会議においてもご説明しましたが、米軍基地の底地は誰の物ということにスポットをあて、少しお時間をいただき説明させていただきたいと思えます。

まずは、お配りしています「座間市と基地」の P-68 をご覧ください。

米軍が何故、日本国内に基地を置けるかについては、『日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約』通称、安保条約の第6条「日本国の安全に寄与し、並びに極東における国際の平和及び安全の維持の寄与するため、アメリカ合衆国は、その陸軍、空軍及び海軍が日本国において施設及び区域を使用することを許

される。」という規定が根拠となっています。

そして、それを補完するものとして、こんどは「座間市と基地」の P-70 を見ていただきたいのですが『日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第 6 条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定』いわゆる地位協定があります。

その第 2 条に施設・区域の提供と返還という条文があることから、日本国内にある米軍基地は国有提供施設と呼ばれています。つまり、国が国防のために、防衛省を窓口に行行政財産として、米軍に土地や施設を貸しているということです。

本州にある米軍基地は、もともとは旧日本軍のものであり底地は国有地であったことから、キャンプ座間の土地もやはり、ほとんどが国有地です。

ですから、返還されるというのは、所有者に返されることをいうことから、今回のキャンプ座間の返還候補地は、国に返されることとなります。

返還されると、その土地は、返されるまでは防衛省が窓口になりますが、すぐに財務省に所管が移り財務省所管の国有地となりますが、この国有地は国民共有の貴重な財産であり国民全体の利益増進を図るとされていることから、基本的に有償（時価額）で売り払われます。

しかし、「座間市と基地」の P-128・129 の表を見ていただきたいのですが、基地の返還地は、返還されるまで負担を掛けていたということで、その表に掲載されている目的で使用されるものに限って優遇措置が認められています。

しかし、別の見方をすれば、基地の返還地といえども、基本的に優遇措置は、それだけということになるということです。

以上が、返還候補地の底地について再確認させていただきたかったポイントです。

議長：はい。ただいま事務局から説明があったわけでございます。これにつきまして、何かご質問はございますか。よろしいですか。特に無いようなので、それじゃあ続きまして、議題 2 「利用計画案の検討」に移りたいと思います。事務局から検討の進め方などについて

て、説明をお願いしたいと思います。

事務局：利用計画案の検討ということでございますが、これがメインテーマでございます。皆さんからのご意見をですね、この委員会の中でいただきながら方針をまとめていくことがメインのテーマでございます。前回、キャンプの返還候補地ということで図面をお渡しさせていただいたと思いますが、この全体の中でですね、今の陸自の家族宿舎としては、2.3ヘクタールを防衛の方で予定をされていると。従いまして、この全体5.4ヘクタールから2.3ヘクタールを引いた、3.1ヘクタールが市が利用できる土地というようなかたちになろうかと思えます。この3.1ヘクタールをどう使って、どういう施設を整備し、市民に活用していただくかということがこの委員会に課せられた命題でございます。この検討をこれから行っていただくことになろうかと思えます。今日はですね、現地も見ましたし、それぞれ委員の皆さん方も、この返還候補地に対して、こういうふうなかたちで整備したらいいんじゃないだろうか、この土地にはこんな施設が必要なんじゃないだろうかという個別のご意見をお持ちだろうと思えます。で、今日はフリーなかたちですね、あくまで今日はまとめをしないで、それぞれの委員さんのご意見を出し合うという場にさせていただけたらいいかなと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長：はい。今事務局からこれからの進め方についての自由な意見を皆さんからお聞きしたいと。また、今日は、まとめということではなく、意見を聞く機会と。そんなふうに考えていきたいという説明だったと思えますけれども、そのような進め方でよろしいですか？はい。それじゃあまあ、皆さんご確認できたところで、早速ですけども、ご意見など、手を上げて発言していただければと思います。順序はよろしいですね。フリーでね。はい。よろしくお願いをいたします。ございませんか？はいお願いします。

委員A：私、PTAの方から出てきているのですが、私の意見もそうなんですけれども、ちょっと聞いてきまして、一番にはやはり、市民体育館を利用するに際して、駐車場がまあ第二駐車場があるんです

けれども、あっても遠すぎるというのと、あと体育館の下にある駐車場だけでは、イベントとかありますとすぐ満杯になってしましまして、やっぱり第2駐車場というのはお年よりも使うこともあるんでもう少し近くにしてもらいたいというのは前からそういうふうな話があったんで、まずその駐車場を確保していただけないかという意見が多くありました。あともう一つはですね、屋内温水プールというのが座間市には一つもないので、そういう物も、もしできるんだったら、お金がかかる、かからないと、そういう話になってしまうんですけど、屋内温水プールについても考えていただけたらというふうに思います。

議長：私も体育館利用する頻度高いんですけど、色んな大会もあつたりするとき困る。

委員B：今の駐車場っていうのは旧の福祉会館があったから残したという経緯があると思うので、そういうことも考えると、こっちの方に増やしていただけたらというのはありますので。

議長：はい。ありがとうございます。その他、ご自由にどうぞ。

委員B：この一覧の地図がございまして、キャンプ座間に関する協議会第6回幹事会の資料が配布させてもらって、宿舎建設予定地というのが色分けされて載ってますよね。そうすると、市で利用しようというのを考えるとこの1. 1ヘクタールの従前どおりの地域と、あとこの図で言うと左側の部分ですか。何かこう、分かれてしまうような、そんな利用図と解釈しての議論、見方でよろしいのか、そこら辺ちょっと、宿舎建設予定地の絡みでどうなっているのかなと、もう一度基礎的情報を確認したいんです。

事務局：すいません。私敢えて今説明をしなかったのはですね、次の議題でご説明しようかなと思っていましたが、誤解があるといけませんので、先に説明をさせていただきます。この図面は前回第6回のキャンプ座間に関する協議会の時に示された図面でございます。これは防衛側として、2. 3ヘクタール、大体この辺を宿舎の建設予

定地として欲しいよというようなかたちで示されました。この示されたことに対して、私どもの方は、今おっしゃられたように、これじゃあ分断されてしまうじゃないかと。もう少し良い使い方というのを検討しろよというようなかたちで今投げ返しております。ですのでこれはあくまで協議会で示されただけであって、決定ではございません。ただ、どこの場所になるかわかりませんが、その宿舎の予定地として2.3ヘクタールは国が使いたいということでございまして、今日のところはですね、あまりこれに捉われずに、いずれこの予定地がある程度のものが決まった時点ではその配置とかね、色々あると思うのですが、今日の時点ではこれはこれとして、それぞれこの中にですね、3.1ヘクタールあると考えて、例えば今の委員さんのように温水プールをとか、駐車場が足りないとか、そういった各委員さんがお持ちのお考えを、それぞれ出し合っていて、私の方で整理をさせていただいて、次回にまた検討していくというようなかたちにさせていただきたいと思います。一緒に説明をすればよかったんですが、よろしくお願いします。

議長：よろしいですか。はい。B委員。

委員B：はい。じゃあある程度そこに捉われずに、フリーなかたちでちょっと私が感じたところがございます。先ほどA委員がおっしゃっていたように、体育館のね、連動性を考えればほんと、A委員の考え方も非常にいいかなと思うんですけど、あと、私感じたのはですね、座間市民の安全という切り口の中でですね、病院の部分、特に救急の観点でですね、非常にそのインフラが他の市と比べてちょっと脆弱かなということを考えているところです。市の最大的な公約とかね、そういった最大公約数を考えると、病院をある程度誘致とか、敷地利用というのもいいかなと。今のところは考えておる次第でございます。

議長：病院の誘致と。はい。ありがとうございます。はい。C委員。

委員C：B委員さんですか、お話にプラスして、ある都市にお邪魔したことがあるんですが、外国なんですけどね、ちょうどこの予定地を

見学させていただけて思ったんですけど、もし例えばこういう病院のような施設ですね、できたとしましたらその周りに、リハビリを兼ねた散策路ですね、交通の心配の無い通路を確保して、自由にそういう軽い運動が出来るようなですね、スペースがあるんじゃないかなと思って見てたんです。そういうちょっと自然を生かしたようなね、施設として、何かプラスしてできたらいいんじゃないかなと思って今感じました。

議長：以上でよろしいですか。はい。次にどなたか。はい、お願いします。

委員D：色々考えたんですけども、やはり私の行きつくところは有効活用って何だ？と。いつもそこに思いを致しているわけなんです。最終的には座間市、座間市民のためということであれば、あそこを買い上げてまでやるのが有効なのかというのが一つ私自身疑問に思っております。それで、できるだけ最小の負担で、さらに市民にサービスできるようなものは何だろうと考えたときに、実はこの128頁の表を僕は知らなかったんですよ。公園っていうのは知ってました。果たして公園だけでいいのかと。本当は欲しいのは例えば火葬場とか、ゴミ焼却場とか、そういうのも考えられるんですけども、市民感情的に、いくら貸与または無償貸付けが受けられたとしても、たぶん認めていただけないだろうと。そこで私が自身で考えたのは例えば言葉は悪いんですけども、イン・アウト。すなわちインというのは、座間市に住んでみたいなど、座間市で出産して子供を育てたいなどという期待をインとするならば、これに該当するのは例えば待機児童ゼロを目指すようなそういう保育所的なものはどうかなと。それからアウトは、もう70、80と高齢になってきて、最後はやはり座間で一生過ごしたいと。これは特養とか、老健とかですね、あるいはそれに近いような病院的なものも一つあるのかなと。で、それは、どうもこれを見ますと3分の2は、あ、ごめんなさい、5割減額したかたちで云々というのがありますので、折衷案的には非常に近いものがあるのかなと、で、目的もたぶん、他の人からは反発が来るんですけども、そのインとアウトを大事にすることによって、やはり座間にどんどん住みたいという人が

出てくるのかなという考えに到りました。そういうところで、インがいいのかアウトがいいのかってのは私個人も判別がつかないんですけども、皆さんで検討していただければと思っております。以上です。

議長：はい。まあ買い上げた場合というところでね。その前提条件も何か色々考えが悩まれたりして。

委員D：財政が一番有効なのか、あるいは環境的なことなのか、何だろうというのがちょっと重み付けですね、ちょっと難しい。ただ、座間市の現状を考えると財政支出を伴わないのが一番いいのかなと、こういうふうには思ってますけど。

議長：はい。その他ございませんか？はい、E委員。

委員E：私は座間市の財政、収入が入るようなものを何か作ったらいいんじゃないかなと思ひまして、座間市によそから来てもらえるようなものを何か観光地的になっちゃうかなと思うんですけども、まだ漠然としてますが、そのような何かがあったらいいかなと思ひます。今ひまわりを一生懸命、何ていうかな、公園や迷路とか色々なものを作りながらも、ひまわりで今座間市を売ってらっしゃいますけれども、もう少し、あれですと雨の時には来れないような状態ですけども、雨の日でも来れて、お金を落としてもらえるようなものがあればもう少し財政の負担が和らぐんじゃないかなと思うんですけども。

議長：例えばで、何か感じたのはありますか？

委員E：ちょっとうちのほうに話したのは今、人間的なものがみんな処分される世の中で、座間市なんかはまだかなり古いものが残っているんじゃないかなと思うんですよ。脱穀機だとか。

議長：教育委員会の倉庫はたくさんありますね。農耕器具とか。

委員E：一つの案ですけど、ああいうものを展示するとかかなくて思うんですけども。その辺はちょっとまだ漠然としてますけれども。何かそういうものでよその市のほうから人を呼べるようなものがあればいいかなと思いました。

議長：まあいくつか出て、私も同じだなんて意見もあるのかと思いますけれども、そういう方でもけっこうです。

委員F：博物館や美術館なんかがあるといいなと。やっぱり私も温水プールがあつたらいいなという思いがあるんですけども、今日も行ってきたら、ああちょっと無理なのかしらなんて勝手に思ってしまったので、だったら今E委員さんがおっしゃられるように、民芸というか、博物館というか美術館。ここには、ハーモニーホールだとか文化会館には何かあっても市民ギャラリーなんかはあるけれども、いい美術展がないから、美術館があるといいなと思いました。博物館とかね。

委員E：座間市ならではのものが何か欲しいですね。座間市ならではの何か呼べるようなものが。

議長：はい。だそうです。

事務局：どんどん自由な意見を出していただいてですね、お金かかるから何とかというのはちょっと今日は度外視をしていただいて、とりあえず何か思っている案やこういうものがいいなというものがあればですね、お出しいただいて、それをまた整理させていただくというかたちにさせていただきますので。よろしくをお願いします。

議長：はい。G委員。

委員G：じゃあすいません。私は、皆さんとちょっと違ってですね、座間市でどういう施設が足りないとかですね、財政のこともよく分かっていないんですけども、ここだけを見ますと、私はできれば緑地として残すのが案かなと思ってまして、でも緑地だとなんて

いいますでしょうか、財源が何とといいますか、儲からないので、なかなか難しいんですけども、先ほどどなたかがおっしゃっていましたが、市民体育館があつて、その市民体育館の駐車場が遠いということもありまして、ここでの地図で見ますと、体育館と何か連携するような、例えば緑地を残すということで考えますと、アスレチックとかですね、あるいはバーベキューができるようなスペースにするとかですね、そういうことがあるかなというふうに思いました。ただこれを検討していくのは相当難しくて、今日はざっくりばらんにブレンストーミングということなんですけれども、例えば座間市の中の施設需要はどうなっているのかとか、この周辺の状況がどうなっているのかということですね、私だけが知らないのかもしれないんですけども、きちんとそういう地図のようなものがあると考えやすいかなと。特に道路側からのアクセスですね、というのもすごく大きいと思いますので、その辺がどうなっているのかというのは今後また資料を作っていただけるといいかなというふうに思いました。財政の状況もですね、教えていただけるとありがたいと思いました。一方で緑地というふうにお話しをしましたが、アクセスが悪かったりですね、お子さんたちが来にくいということであればやはり施設的なものをかなり求心力のある施設を作ってしまうってのはたしかにあるかなというふうには思いました。もう一つの意見としましては、先ほどやはりご意見ありましたけれども、美術館とか博物館であれば来る、求心力があるかなということも感じたところです。ちょっと意見がまとまりませんけれども。

議長：はい。よろしいですか。はい、F委員。

委員F：もう一つ。実現が可能・不可能ではなく、色々言われて出させていただくとですね、キャンプ場、座間市には清川自然の村がありますが、ヒルばかり出て困る。キャンプ場があればですね、自然も少し生かせるし、色々な意味で、ボーイスカウトさん、ガールスカウトさん、それから子どもたち、ミニキャンプ場であろうが何であろうが、バンガロー、そういう施設ができたらいいなと思いました。

議長：私も色んな意見が言いたくなっちゃったね。そうなんだよなという、そういう意見も感じるころは、控えさせていただいて、はい。それ以外に何かございませんか？はい。

委員H：私はやはり冒頭にありました、A委員の方から出ましたようにね、私も老人会の方を携わっておりますので、やはり体育館の使用に対して非常に今駐車場が問題になると。私たち老人会で行う体育祭のときには、地下駐車場全部使用禁止なんですよ。そうすると全部消防署の空き地を借りて、第2駐車場から体育館までそれぞれ徒歩で行くわけですよ。そうするとやっぱり、高齢に対してですね、老人会の方としても非常に駐車場が不便ということで何とかもっと平らなところで近いところで駐車場が欲しいなという意見は非常に多いところでもありますね。そんなところで駐車場っていうのは非常に希望しておるところでありますし、なお、その駐車場についての交通のアクセスというかね、51号をうまくこうできるような、迂回できるようなね、そういうものができたらいいのかなということを感じておりますね。

議長：はい。ありがとうございます。はい、I委員。

委員I：私もですね、障害者団体で、9つの障害者団体が入って連合があるんですけども、そこで1年おきにですね、座間と海老名で2市合同の障害者運動会をやるんです。その時に一番困るのがですね、駐車場なんです。で、市の体育館の当局はですね、じゃあ下の文化会館の前の第2を使いなさいよと。それはわかるんですけどね、私みたいに車を運転して行って、あそこですね、絶対車椅子でね、あの駐車場から体育館来れないんですよ。それでもって、その辺を本当にお願ひしてね、じゃあしからば、いくつかのスペースをいただけないでしょうか？いやこれは市民のものですからね、市民も使いますからって、こういうことで、個人的にはね、じゃあ俺なんかは市民じゃないのかよと思うんですよ。それでやっぱりね、自分の車で来れば来れる人がね、来れないんですよ。最近はその当日はバスを2コースで集めていただくんですよ。自分の車でなき

や私みたいにね、来れないっていう人がね、あれなんですよ。やっぱりそのためにですね、駐車場をね、スペースをお願いできればと。

議長：ジム利用する人のためのスペースとかね。11時頃。団体は比較的にすっと入るんですけど、9時頃開会でね。10時頃来るジム利用者だとかそういう方たちの施設はちゃんと取っておいてくれ、そういうふうには必ず言われますね、利用者はですね。それがまあ、市民のために取っておいてくださいよと、そういう言い方になってしまうんだと思うんですけども。それ以外に何かありますか？

委員D：それとね、やはり先ほどのB委員さんからありましたね、非常にあの座間の場合、いわゆる急患の病院の施設が少ないわけですよ。これはいやなほどね、あるいは年もとらなきゃなんない。その時ですね、今聞くところによると、厚木、あるいは綾瀬、前は医師会も高座医師会で一緒に色々あれがあったんですが、今は座間と綾瀬の医師会で、そういう関係は非常にね、何か救急をやってる担当のものなんかもね、非常に大変だということをよく聞くんですよ。できればそのね、大きないわゆる救急車を受け入れる病院の施設ですね、それがやはり市で相当力入れないと、なかなかそういう施設ができないと思うんですよ。

議長：はい。よろしいでしょうか。はい、D委員。

委員D：今いくつかニーズが上がったところは、市民が要望するところの代弁だと思うんですけども、果たしてそういう場合に、対象者がある程度偏るんじゃないかと。今この問題は申しませんが、それでいいのかっていうのが一つ疑問があります。やはり市民サービスっていうことであれば、広く提供できる。するとE委員に一部賛成なのは、確かに観光座間としては何もないんですよ。例えばあそこをわざわざそういう施設に設けようとするならば、陸軍士官学校という一つの墓標があるわけですね。これも一つの題材として、それからあと座間で伝統芸能とか色々持ってきて、一つの記念館、ハードウェアを作ってもら。それは座間市が作るんじゃないくて、国の負担をお願いするということでハードウェアはできるだ

け国に要望して、そういうずるい運用の仕方が一つあるのかなと思ってます。で私観光協会の委員で資源開発をやったんですよ。で、とりまとめもさせてもらったんですけども、やはりそういうものがアイデアとしてあるんですけども、やっぱりお金がないというのは一つネックです。だから行政っていうのは金出せばどんなことでもできるんですけども、金を生み出す行政であれば素晴らしいかなと思っているんですよ。だからそういう意味でですね、そういう観光資源を一つ作っていただけるならば、あとで色んなことを検討すれば、いいものができるのかなと。ただし観光資源といっても収入がなければダメですから。駐車場で収入源を得るとか、利用料金ですかね。そういうもので頂くとか。そういうアイデアはあると思いますけれども。そういう面では一つの広い座間市のためになるものの案としてE委員のアイデアは一ついいのかなと思っております。以上です。

議長：はい。B委員。

委員B：私先ほど病院と申し上げました。これは本当に重要なことかなと思います。ただ、今話の中で私ももう一つ感じているのは、青年会議所の代表としてね、思うのは、やはり先ほどE委員におっしゃっていただいたように、座間には観光の、今ね、観光協会が一生懸命やっていますけど、観光の目玉を一生懸命、凧だとかね、ひまわりだとか、色んなかたちで今対外的にPRはしております。ただやっぱり外にね、座間に生まれて座間の郷土愛を感じるには、やっぱり座間に生まれてよかったというのを僕も含めて次の子供とか孫の世代においても、座間に行ったらこういうのがあるんだよというのをやっぱりPRしたいと思うんですね。そういった意味では今ちょうど座間キャンプもある意味座間の地域資源の一つではございますので、どうでしょうかね、私今地域事業を展開するに当たって、座間キャンプの中で事業を展開するのは非常にやっぱり軍事基地ということで非常に制約が大きいんですね。ですから逆に座間キャンプである在日米陸軍をアメリカという文化をここで触れられるような、返還地の中で触れられるような、そういった日米交流のシンボルとなるような場所にするのも、観光という切り口で

あればいいかなと思います。例えばアメリカの文化に触れられる食べ物であるとか、音楽だとか、服だとか、そういったものが座間に行ったら触れられるんだよということがあればですね、対外的PRできて、ある意味では財政的なその税金もですね、儲ければ非常に高い税収も上がっていくのかなと思いますので、観光的であればそういう方法も面白いかなと考えた次第でございます。一意見でございます。

議長：今日見学したんだけど、あそこで、そこに来た人は何か別のゲートで入ってさ、この施設は昔はこういう施設だって、さっきの説明なんかしてね、やっとなんかね、親近感湧いてきたりね、そんなこともするのかな一なんて、そんな思いもしましたね。

委員F：私も今のB委員さんのお話の中でああそういえば横浜の元町行くと、あそこらへん行くと外人墓地がある。その横浜のイメージがぱっと何か浮かぶ。そういうふうな感じで、ミニチュア異文化、みたいな、面白いかもわかんないですね。

議長：はい。J委員いかがですか？

委員J：病院もそれぞれ、まあ色々な施設にお金がかかると思うんですけども、まあ、今言われたアメリカが感じられる観光ですか、自分としてはあまりぴたっとくるものがないので申し訳ないんですけども、でもちょっと考えつかないんです。

議長：すごい大きいですよ。これ考えてみるとね。あれ、ひな壇になってるからあまり広く感じないと思いますけども。それが3ヘクタールを越えると言われてみたらすごい大きいですよ。はい。

委員C：もったいないですね。この見学させていただいたものの立地条件見たらね、ほんとにね、今出たお話全部叶えられるんじゃないかと思うくらいの。

議長：お金があればできるくらいの。

委員C：やっぱりアメリカ文化もちょっと尊重したほうが、この65年間の座間も我慢しましたけれども、この親の世代もね、悲しい中からずっと、外側から自分の居たところを見てきているわけですから、それが入ってみるとね、ほんとにこう、何かね、日本人がね、手に入るとすぐ壊しちゃいそうな施設ばかりですよ。それを先ほどお聞きしたのは、残すのかどうかというのをちょっと聞いてみたんですけども、そういう精神がちょっとあったほうがね、いいかなと思ったんで、それでできるだけその、温存にこだわってるんですけども。何かで施設を作ったら、自然も生かしたい。その両方をね、尊重していただけたらと思いますね。

議長：その壊した施設はそのまま座間市の返還される場所に持ってきちゃうとか。K委員どうですか？

委員K：えーとね、大変な問題だと思います。皆さん色々おっしゃってましたように、皆さんと一緒に思うんですよ。でさっき、事務局が言っておられた、一切お金のこととか一切考えなくてというお話なんですけども、どうしてもね、今お聞きしましたら全部金が絡む。Aさんがおっしゃってた、駐車場。一番金がかからないと思います。あとは皆さんがおっしゃっていたのは全部、私がダメだダメだって言えないんですけども、病院なんかはとてでもないけど大変な資金がいるんですよ。まずこれは病院は不可能だと思うんですよ。そういうふうに思うと、大変皆さんに申し訳ないと思うんですけどもね。観光の話も出ました。私は座間というのは、それこそ朝早くから夜遅くまで会社人間だったものですから、それでようやく定年になって、生活するようになって、よく友達に座間に住んで、一体座間って何があるんだっていう話なんです。皆さんそうだと思うんですよ。まず言うのは、おう、キャンプがあるよ。ああ、あのキャンプの座間かと。そうだよと言ってるの。だからさっきおっしゃってた、キャンプ座間とお互いに共存しながらね、座間のいいところをPRしたら素晴らしいものが、金もそれほどかからないと思いますね。ですから今言われたようなことはもったもなことで、やっぱり人を呼ぶためには美術館もいい。ただ美術館は作っ

たはいいけどその絵を、絵画を借りる。それだけの人を集めてペイするかといたらそれもなかなか難しい。そうするとすぐそこへ行き着くところはお金になっちゃうんですよ。だけどやっぱり座間はいいところだということをPRするためにはやっぱり今のキャンプのところは栄養ですから、そこを利用しながら、うまくアメリカと共存でやったら、すばらしいまちができる。利用価値ができるんじゃないかと私は、皆さんの意見をいいとこ取りしちゃって申し訳ないですけども、ただそういうふうに思いました。

委員F：はい。いいですか？先ほどバスの中で、ここの、座間の敗戦する前、陸軍士官学校の前、何だったんですかって言ったら、ただ桑畑。ただただ桑畑。そういえば座間って養蚕が盛んで、それで酒饅頭をどれだけ美味しくできるかでお嫁の行き方がどうのって、その話から思い出したのは、ただただ桑畑っていう話。私座間って40年近くになるんですけれど、ああ、ここに来た時、公園で、どういう公園があったらいいなっていう夢を持ったこと、今思い出したんですけど、谷戸山なんか入るような時に、おとぎ話、昔話の、今のディズニーランドよりもっと素朴な、あそこ行ったら不思議の国のアリス的、ここ行ったら赤ずきんちゃんの森で、その、夢のある公園づくりができる場所だから、せめて公園を作るときはこの駅はどんな駅、この駅はどういう公園の特色があると。公園一つ作るんでも夢があってディズニーランド的な感じがあったらいいね。日本にディズニーランドができるといいねみたいな思いがあったんですね。ですので、やっぱり軍事色云々とかそういうの抜きにして、夢のあるアスレチックだとか公園だとかキャンプ場だとか、私最初座間に来た時に夢のある公園がここにいっぱいできるなと思ったことを今思い出しました。以上です。

議長：はい。ありがとうございます。

委員G：よろしいですか。アイデアの話をしたいのと、もう一つ、これを決めていくプロセスのことで、意見を申し上げたいんですけども、まずアイデアの方なんですけれど、さきほどF委員がおっしゃったのとほとんど似ているかもしれないんですけど、キャンプ座間

の隣接地っていうか、もとキャンプ座間だった土地にできるわけですから、日米交流ってのは確かに重要だなってのは感じたんですね。そうしますとやっぱりキャンプ座間に住んでいる子どもたちと、座間の子どもたちが交流できるような、スペースになるといいかなと思ひまして、いわゆる子供用のキャンプ場にしてしまっ、そこで子どもたちだけでも交流ができるようなスペースになればいいのかなと。それからさきほどC委員がおっしゃっていましたが、それでも、キャンプ座間の足跡というんですかね、足跡を残すために、この中で残すべき建物があるのかどうかちょっとわかりませんけれども、それを一部残したり、あるいは地形もガラッとこう直してしまうのではなくて、比較的当時の様子を残したまま、その一部が今私たちのところに戻ってきて、こういうスペースになったんですよという、その記憶が残るような、そういう使い方をするといいのかなということすごく感じました。それが一つなんですけれども、それがアイデアの方なんですけれども、それから、もう一つはですね、広く座間の市民がここをどうしたらいいかということですね、この会で話し合うだけではなくて、もっと広くですね、市民に問うということが非常に重要ではないかという気がするんですね。市民に問う時に、キャンプ座間というのは元々こういうものでっていうことを、キャンプ座間をまた見学させていただいて、その中のこの土地だよと。じゃあここについては、何がいいでしょうねということをやっぱり市民挙げて考えるような、そういう仕組みを作っていくということが何よりも重要な気がいたしました。これももしかしたら市の方で考えていらっしゃるのかもしれませんが、ととにかくキャンプ座間について市民挙げて考えると。で、この土地を何にしたいかということも広く意見を集めて、それでこう考えていくということがすごく必要なんじゃないかなということを感じました。

議 長：ちょっと会議の進め方にも関わるんで、プロセスの点でG委員の意見に対し、補足の説明があれば。はい。お願いします。

事務局：今その会議の進め方も踏まえて、市民の皆さんの意見をということでした。私もそれはそう思います。ただ、市民の皆さんの意見

って、本当に多種多様なんです。今委員会の中でもこういった、この問題というのは色々な意見もございます。資料でお渡ししたと思うんですが、まあ前回も話したんですが、協議会っていうのもあるし、それから市民の代表で組織する促進協もあります。こういったところでも逐次キャンプ座間に関する協議会の報告などもさせていただいて、ご意見も頂いて一緒に進めていこうということになってございまして、どういう方法が一番よいかという、例えばパブリックコメントをやって、皆さんの意見を聞いて、その上でこういった会議を開くのがいいんじゃないかと、それは確かにそういうご意見もございます。ただ、私どもの方では、今、促進協もあります。審議会もあります。キャンプとの協議会との関係もあります。そういった中で私共としては、この促進委員会で、これが市民の皆さんの意見を集約していただく場というふうに捉えさせていただいて、それなりのあらゆる情報というのはこの場に提供させていただいて、それで検討していただこうと。で、この委員会で答申をいただければ、それを尊重して市の考え方にさせていただきたい、そういう方向で今進んでいるところございまして、市民の意見が必要でないということではないのですが、そうなると、収集がつかなくなっちゃう可能性も無きにしもあらずということございまして、今の進め方としましては、あくまでこの委員会の答申をいただいで進めさせていただきたいと思っております。

委員G：そうしますとですね、ここに出てくる資料があまりにも何か少ないような気がしてしまうんですね。今後この会議を重ねていく中で、情報をいただけるんだと思うんですけども、私は、一回目も休みましたので、ちょっと失礼なことになってしまうかもしれないんですけども、まあ位置づけとしてはわかりました。

事務局：その資料についてもですね、ほんとに今日はブレインストーミングみたいなかたちで皆さんの今までそれぞれお持ちの意見を出していただくというのがある種の主眼でございましたから、あんまり資料出すとあれだっていうこともあるんで、もし必要であればですね、こういう資料、こういう資料とおっしゃっていただければ、

私共の方もお手伝いをするということはやぶさかではございませんし、また、その施設の検討に当たっては、例えば市民のアンケート調査の結果でやるとかですね、そういったものもまあご用意はできますので。

委員G：わかりました。よろしく申し上げます。

議長：はい。よろしいですか？ちょっとすみません。一応ね、今G委員のご意見で、自分の持つ意見に対して付帯的なものがあって、その資料は出してくれるという話なんですけれども、全員に出すのか、それとも個別にね、渉外課の方に来て、自分としてこんな考え方持っているんだけど、これに関して資料あるいは何か説明をちょっと個別にね、お願いできるかというのはOKなんですか？

事務局：それは全然構いません。

議長：こういう資料はかなり色々な資料があると思いますから、個別に来られて、渉外課に先ず来て、このこういう資料をちょっと見たいと。見せてくれということもあろうかと思えますよ。ただ全体に配るとなると膨大な資料になっちゃいますから色々な皆さん角度を持ってますから、こんな調べ方もされるとどうかなと思えました。

委員G：わかりました。ありがとうございます。

議長：はい。D委員。

委員D：今日はたぶん総論的な方向付けを目指しているのではないかなということでもいいかなと思っているんですけども、私の先ほどの意見も若干各論に近いようなところだったんですね。インとアウトの話なんですけれども、そうしますとやっぱり財政的に非常に難しいのかな。まあ5割軽減なんて書いてますけども、いずれにしろ財政支出が伴うんだなと。そこで、今瞬時に皆さんの意見を聞いて、例えばこう考えたんですけども、キャンプ座間の跡地ですよという

ことと、座間をアピールするということ、それからさらに座間に座間市民のためになるという、ほんとにいいところ取りを全部集めると、仮にパークになれば、対応可能なんですね。貸付可能なんですね。そうすると、例えば日米フレンドシップパーク的な名前にして、仮にですよ、そこに日米が交流できる場も設けるし、観光資源の一部ももしかして作れるし、あとはキャンプの話ですから、キャンプっていうのはファイアーの方ですね、そういったのもエリアをうまく分ければ全体として日米フレンドシップパーク的なもので、受けた中で色々やっていけると。これもずるい考えですけども、今皆さんの意見を聞きながら、そのようなことをイメージしました。以上です。

議長：ありがとうございます。各論で、今日のは各論でよろしいのかなと思いますけどね。私どもも各論で、また議長の立場なんですけれども、天皇陛下の防空壕、専用の防空壕だよと、あれでもう、私なんかああいう情報があったら100万人くらいくるんじゃないかなと思ってる。あれは返還地じゃないですね。残念ながら。100万人くらいくるんじゃないかな。年配の人なんかね。まああそこは閉鎖されてるんだと思いますけれども。

委員K：いいですか？今あの、市の方としては、今まではお金は出すということでは一つとやってこられたけども、今そういう時代じゃないんでね。協働していくとしきりに今市長は言うておられますね。そこで、市民の人があそこはこういうことで利用したいんだということになれば、当然市としては予算は取ってくれると思いますから、どんどんいいアイデアを、お金がないといいながら、協働でやるということであれば、かなり違ったものができるんじゃないかと私は思います。これさっきから言われてる、ほとんど各論に近いわけですね。私は各論でいいと思うんですよ。目的が、もし返還になった場合には何に使いたいんだということのあれですから。

議長：最終的には答申するわけで、まとめるって、こんな意見だって経過も含めてね、そういうかたちになると思うんですけども、今日は各論ということでいいかなと思います。

委員K：皆さんさっきから言われてたように、できるだけあれは整地して、きれいにしてということになったら相当な金がかかる。あれを生かしたままで何か利活用できないかということになると、やっぱりテーマパークじゃないが、そういうのも一つの方法ではないかと。まあほとんど皆さんと一緒にじゃないかと思えますけどね。

委員C：あと古い造成した石垣自体も一つ一つ見たらやっぱり財産ですよ。ものすごい手数かかっている。防空壕もそうですけど。私は本読ませていただいたんですけど、4.5万の天皇陛下のおすわりになるだけのスペースのね、座敷があったそうですけど、そこで玉砕しましょうといったそうなんですけどね。

委員K：今日は、あそこは視察しなかったですね。

議長：いやあ、通っただけですけど。一応説明のところは、銅版はちゃんとあって、そこを廻ればそれなりの。(合掌はしなかった?) しなかったです。あそこで亡くなったわけじゃないですから。

委員C：最後の最後、あそこで天皇陛下とね、~いられたそうですから。でも、そういうことを知っている方がいるということがやっぱり一つの歴史的にね、否定できないところでしょう。それをみんな、何でも新しく変えちゃったらやっぱりもう、壊れちゃいますよね。

議長：難しいのは、戦争の歴史だから、非常に難しい部分もあるんですけどね。

委員C：やっぱりね、反戦として知ったほうがいいですよ。

議長：そうですね。でもここで一回、一通り出たんで、お互いの思いと、それと、いやこう、自分なりに考えてるね、予算の、お互いに意見交換みたいな部分もあって、進んできたんですけど、ここで15分ほど休憩取らせていただいて、また後でご意見をいただくような、そんなかたちにしたいと思います。では15分間休憩をとりま

す。

(休憩)

議 長：休憩前、色々皆様からご意見をいただきました。一通りお聞きしたという、そんなところで休憩をとらせてもらったところなんです。休憩中またお考えの中でご意見があれば、ご発言をいただきたいと思いますが。いかがでしょうか？よろしいですか。はい。

委員D：ちょっと雑談した中で、例えばもう少しキャンプ座間との交流が活発にやればいいのかなど。そうすれば色々な糸口が出てくるんじゃないかなというところをちょっと今雑談の中で感じたし、そのようなことを申し上げました。例えば独立記念日の JULY 4TH、7月4日ですか。こういった機会に、座間市の何かを協働で、あるいは共催でやることも可能になってくるんじゃないかと。その一つの足がかりがたぶん桜祭りと夏の盆踊りですか。やっていますか。こういったものをつかかりにして、もうちょっと交流を深めていけば、例えば先ほど言った公園にするにもキャンプ場を作るんでも、色々な面で米軍のサポートを得られるんじゃないかということを感じましたです。以上です。

議 長：行幸のトンネルの隧道の上の桜祭り、2万5000人ご来場いただきました。次回は8月の盆踊りの開催です。是非参加してください。ありがとうございます。云々、そんなこともあってですね。盆踊りの時にはすごいですね。

委員D：それで少しでも座間を知っていただければ、もうちょっと座間の知名度ですか、アップにつながるのかなと。やっぱりキャンプ座間は知ってても、キャンプ座間に何があるのといったら誰も知らないという方が外の方では多いですね。

議 長：その他？

委員C：こういう小さな考えであっても例えば私が住んでる、副会長さ

んもそうですけど、相模が丘地区で今とっても問題になっていることがある。緑地が全然ないわけですよ。桜並木で今大きな話題が出ているんですけども、わずか3メートルの通路、1.5キロ。そこを確保して、保存するだけで命がけなんですよ。お年寄りがどんどん亡くなってしまって、そこに踏み込むこともできなくなって、桜はなくなっていく、人はいなくなっていく、道だけは狭い。だからほんとにね、憩う場所が無い。そう思うとね、ほんとにこのキャンプの土地でね、たくさんの桜の木を植えてくださっているという現実も知りましたし、そこでやっぱりね、平和的にお互いに日米でね、共存していこうというそういう精神もあったと思うんですけど。そういうことも座間市民としてもね、自分の土地からは遠いかもしれませんが、ここに行けばそういうことをやっているんだということを知ると、例えば駐車場を完備して、誰でも入れるように大きく間を取れば、それこそ携帯でも何でも今ね、即座に人が知りますので、どんどん人が来てしまうんですよ。そういうことはやっぱり観光資源としてもね、大きく考えてもいいんじゃないかなと思いますけどね。そうすると悪いことばかりこの走るのではなくてね、平和の共存への場として、そういう場所を残すということでやっていくといいんじゃないかなと思いますね。

議 長：はい。ありがとうございます。その他ございますか。

委員A：皆さんの意見として、結構建造物が多いんですよ。何をするにしても。やはりさっき視察してきました、やはりあそこは、緑が生い茂っていますし、そういうのは生かしておくべきだと思うし、共存っていうのはね、昔は建てればいいっていう時代だったんですけど、今はやはり環境と共存っていうのは、そういう建物はまあ段々増えてございますし、景観条例というのものもあるわけですから、座間市にも、やはり今回の何を立てるかっていう検討も、まあ構造物立てるとしてもやはりその景観を重視してやはり建てるべきってのもやはり一つの観点として入れてきて、入れていただきたいというのと、それと自衛隊の官舎にしましても、たぶんさっき聞いた集合住宅とかたちで予定としては立てるという話なんんですけども、さっき視察して消防本部の裏にマンションというの

は、あれ見るとちょっとあそこはやっぱり合わないなというのは率直な感想なんですね。あと、よく見るとかにかが沢公園のあそこにマンションというのもやはり景観的にどうかなという、まあそれなりに配慮はしてるんですけども、ちょっと違うなという感じがあるんで、立てる分にはしょうがないんですけども、やはりその都市、景観に合わせて作っていただきたいというのが希望としてはある。ちょうど今第4次総合計画も策定中でございますし、都市計画マスタープランというの見直ししておりますんで、そういうことも併せて、景観も重視して進めていただきたいというのが傾向です。

議長：陸自の家族宿舎の。

委員A：そうですね。それも含めてですね。

議長：予定はあるんですけども。事務局。ここに書いてあることは書いてあるんですけどね、これにね。

事務局：はい。今のその緑っていうかね、景観というのは、やはりそれは大事にしなきゃいけないというのはそれはもうごもつともな話なんですけど、私どももまあ後でお話ししますけれども、キャンプ座間に関する協議会という、国との協議会がございます。その際に今位置をどうするか、建物をどうするかっていうのを具体的にこれから詰めていきます。その中でですね、そういった景観にも配慮してほしいという要望はしてまいります。建てるにしても、いかにも国の建物があの緑の中にあるというのが不自然な感じもしますし、またそこら辺でどういう配慮をしていただけるかというのも今後協議をしていく予定ではあります。

議長：はい。どうもありがとうございます。はい。A委員。

委員A：まあ、例えば相模原の博物館とかは、林の中にあって、非常に有効に緑を活かしてるっていう、なるべくコンクリートを見せないで木を立てたりですとか、緑化率を高めるためですか、ちょっと人工的に作ったりっていったって、まあそういう配慮もしてるんであれ

ば、もう建てるものはしょうがないと思うんですよ。それはやっぱり工夫の仕方、どうにでもなるんで、ましてや相手は国、民間だとね、やはりどうしてもマンションだと、どうしても効率が求められちゃうんで、まああんまり言うのもあれなんですけれども、相手が国ですから、逆にそういうことも言いやすいんじゃないかと思うんで、国としてもそういうことはやはり頭の中には入ってると思うんですね。それはまあ積極的に言っただけでいいんじゃないかなと。

議長：はい。ありがとうございます。その他ございませんか？よろしいですか？はい、G委員。

委員G：すいません、座間の方で景観計画の方を検討させていただいたのでちょっと。今A委員がおっしゃったことは全くそのとおりでありまして、ちょっと気になるのがですね、結局これ、景観の計画が座間市にありまして、届出をしていただくというのが市内であればルールなんですけれども、この場合はそうならないですよ。ですからその部分に載ってこない、その手続きが載ってこない、です。是非協議の時にですね、その辺のところをお願いしたいと思います。先ほどのお話だと宿舎はだいたい10階くらいで2棟くらいになるかななんて話を見ますとですね、結局10階建ての建物が一番高いところに立ってしまうとですね、板状のものでですね、2棟建ってくるとそれだけで見にくいという感じがします。比較的、できれば中層程度、で、緑に隠れるくらいですね、感じにさせていただく。分棟にさせていただいてというのが望ましいかなと思いますので、是非その辺のところをお願いしたいというふうに思います。

議長：はい。ありがとうございます。

事務局：まあ10階建て2棟っていうのは、どのくらいの規模でっていう国の協議会の中でそういう話は出てます。ただ、それが確定したものではありませんし、防衛側としてもなるべくその効率的なカタチで建てたいという希望が出ております。そうすると国の事業です

から、私どもの方で普通の開発行為とは違いますから、入ってこないんですよ。で、協議の対象にはならないんですけども、当然その今民間でマンション建てる場合には指導要綱に基づいて色んな制約がありますから、それを遵守してやってくださいよという話はさせていただいてますし。

委員G：景観計画もありますし。

事務局：その中でね、そういうお話しをさせていただこうとは思っておりますので。

委員G：是非お願いいたします。

議長：はい。よろしいですか？はい。まあ色々ご意見をいただきました。ほぼ出尽くしたかなという、そんなことを判断させていただきまして、一応フリーな時間、これで止めさせていただいて、次に移りたいというふうに。まあいずれにしても皆さんから色々ご意見いただいたところでもありますけれども、このご意見を踏まえながら次回に繋げて行きたい、そんな思いを新たにしたところでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

では続きまして、議題3「キャンプ座間に関する協議会第6回幹事会の概要報告」について、事務局から報告をお願いしたいと思います。

事務局：では、お手元にお配りしましたキャンプ座間に関する協議会の第6回幹事会というのを開きいただきたいと思います。おさらいになりますけれども、キャンプ座間に関する協議会と申しますのは、20年の8月にですね、米軍再編に伴って、市の負担軽減、基地の恒久化解消の方策として、市と国とが定期的に協議をする場というのを作りました。それがキャンプ座間に関する協議会というものでございまして、その中で色々市の負担軽減策等を協議をいたしております。これまでに代表幹事会を2回、幹事会を6回開催したわけでございます。それで、この協議会の第5回、前回の協議会の時に、このチャペル・ヒル住宅地区の返還候補地というものが示され

ました。

次のページをお開きいただきたいと思います。このまとめの中の3番目の出席者というところにありますが、この幹事会というのは南関東防衛局の企画部長、管理部長、地方調整課長、それから市側といたしましては小俣副市長、稲垣市議会副議長、大塚市基地返還促進等市民連絡協議会副会長、それから市の宮代企画財政部長が出席となっております、オブザーバーで神奈川県に関根基地対策部長が入っております。これが幹事会のメンバーで、代表幹事会というのは、市長、議長、それから促進協の副会長で自連協の会長がメンバーになっております。それが市のメンバーで、国の方では、地方協力局長が筆頭でございます、これは座間市と基地の62ページの別表の中に書いてございます。幹事会は、今申し上げたメンバーで、オブザーバーとして、代表幹事会は県の副知事、幹事会は県の総務部長というふうになっておりますが、組織の変更で、基地対策部長ということになってございます。こういったメンバーで協議を今までしております、第5回の幹事会でこの返還地、返還候補地が示されたという経過になってございます。それでは、表に従いましてご説明いたします。今のまとめの部分でございますけれども、第6回の幹事会は平成22年の4月の28日の水曜日、10時50分から南関東防衛局で行いました。出席者をご覧のとおりです。会議の概要といたしましては、まず、申し上げましたとおり、神奈川県組織再編で、職名が変わりましたので、そのことについてであったと、それから議題につきましては、第5回幹事会についてということで、今申し上げました第5回幹事会の議事内容について確認を行いました。それから議題の二つ目といたしまして、負担軽減策の具体化ということで前回幹事会において、座間市から家族宿舎の大まかな位置を示すよう要望があったことを受け、南関東防衛局から現在実施中の調査測量の結果によって、今後修正の可能性はあるが、現時点で防衛省として検討している陸自家族宿舎の位置案の説明があったということで、これが次のページについております。宿舎建設予定地という、こういう図が示されたということでございます。で、これに対し、座間市から「県道沿いの平坦な部分について一定の配慮をして頂いたと思うが、県道沿いの部分は、座間市及び市民にとってもその有効利用を図りたい用地であり、宿舎用

地によって1. 1 ㉟返還地と約4. 3 ㉟の追加的返還候補地が分断されている形になっていることから、負担軽減の観点から更に宿舎用地の位置・範囲について検討していただきたい。」「その際には、1. 1 ㉟の返還地を含めた中で宿舎の位置を検討していただきたい。」という要望があった。座間市からの提案に対し、南関東防衛局からは、持ち帰り検討する旨の回答があった。

次のページにいきます、また、前回幹事会での「返還候補地を市民の負担軽減のために活用させていただく際に、市の負担が極小になるような方策を一緒に考えていただけないか。」「返還候補地に国として市民が利用できる施設を考えていただけないか。」との座間市要望につきまして、座間市から南関東防衛局の認識の説明を求めた。

これに対し、南関東防衛局から「返還候補地の利用に関するご要望については、座間市の検討状況も踏まえながら現行制度の中で出来る限りの方策を検討してまいりたい」との回答があった。

更に、座間市から「家族宿舎の中に託児所的なものを設置し、一般の園児も受け入れてもらうよう検討できないか。」「返還地に自衛隊病院を整備できないか。」「返還地に自衛隊、米軍関係者、市民が交流できる施設を国で設置できないか。」「陸自宿舎建設に当たっては、座間市開発等事業指導要綱を遵守されたい。」などの要望があった。

これに対して、南関東防衛局から、それぞれ、「託児室の設置は女性自衛官の勤務比率が高い三宿などの特殊な条件下にある駐屯地等に限られていることから、当該託児室を設置する計画はない。」「自衛隊病院については、現行の病院を集約化することとされていることから困難である。」「防衛省が事業主体となって交流施設を設置することは困難である。」「市の開発等事業指導要綱を尊重し遵守する。」などの説明があった。

次回幹事会の開催日及び開催場所等については、事務局を通じて別途調整することとした。

それで、閉会をいたしております。この6回の幹事会でございますが、今日皆さんからご意見をいただいた内容というのは多少は含まれてございます。これは市の方の国との協議の中で整理した感もあるとは思いますが、今後調整がなされた時点です、そう

いった、市としても国に対して、何かできることはないだろうか。財政負担を極小にできる方策は何かないかということ国に申し入れをいたしておりまして、例えばこういったものはどうでしょうかというようなかたちでこの幹事会で提案をさせていただいたものでございます。これに対して、国の、まああんまり、こうなってますという部分が多いわけでございますけれども、そういった回答が出されたことによって、こういった動きも含めましてですね、この委員会で皆さんにご検討をいただく、一つの状況といいますか、そういったことになりますので、これは、今後次回の幹事会が5月の中旬くらいに予定をされております。その場合に、今度はその幹事会で、この宿舎建設予定地の、もう少し検討した結果というか、最終案に近いものを出すように今お願いをしておりますので、それはもう少し具体的なかたちでここに出ると思います。そうしたらその後の部分といいますか、その、市が使える部分について、具体的にこの委員会で、じゃあこちらのほうは何にしようか、こうしようかというかたちで検討していただくというかたちになろうかと思っております。いずれにしても、今日皆さんから色々ご意見をいただきまして、その施設等一つ一つですね、私どもの方で一度整理をさせていただいて、次回の委員会の際にそれをご提案させていただいて、そのときには今申しあげました協議会の結果もご報告をさせていただいて、必要な資料等あればその時に資料を渡すようにいたします。で、次の委員会においては、ある程度、市がどうかたちで整理をして、どうかたちでいこうかというふうなことを、ある程度方向性ぐらいを見えればいかなというふうには考えております。いずれにしてもこの自衛隊の宿舎の関係で、24年度中に宿舎の完了を目指したいという防衛側の意向もでございます。そうなりますと、返還に合わせるためには、私共市としての利用計画というものもそれに合わせたようなかたちでまとめないといけないということでございます。ちょっと忙しい話でございますけれども、そろそろそういったことも踏まえてですね、よろしくお願いをいたしたいというふうに思います。以上でございます。

議長：はい、ありがとうございました。ただいま議題3のキャンプ座間に関する協議会第6回幹事会の報告がされたんですが、何かこの

点につきまして質疑ありましたら、お伺いしたいと思います。はい、A委員。

委員A：その返還地っていうのは、高さ制限だとか、何かあれはどうなってるんですか？

議長：はい、事務局。

事務局：今調整区域で、一応その第1種住専とか第2種とかいう区別がありませんので、高さ制限というのは特には設定をされていないと思いますけれども、ただ、先ほども申し上げましたように、あまり周囲とそぐわないようなものがバーンと30メートルも建物が建ってもそれは困りますんで、その辺はまた協議の中で、できれば景観にあわせたようなかたちでお願いしていきたいというふうには思っています。

委員D：あの、私の知っているところでは、飛行場地区には転移表面つてのがあります、その、斜めの線があるんですね。その中に座間市のものは建ててはいけませんよと。まだ飛行場地区ではないんで、たぶん無いと思います。あくまでも参考に。

議長：その他ございませんか？よろしいですか？はい。それじゃあ、次に移らせていただきます。いろいろご意見が出されたんですけれども、議題4で、「その他」ということで、全体を通して何かあれば、お伺いしたいと思いますけど、特によろしいでしょうか？

委員D：もし、即応集団の隊舎を建設するに当たっての要望なんですけれども、確か防衛省はエレベーターを使わない程度の宿舎を大体建設してきているわけなんです。それは5階建てがマックスなんです。それを一階12戸とすると、大体1棟が60。そうしますと、4棟建てれば、一番下の方まで来るのではないかと。平地の方まで。そうならないような要望ができないものかなと思っております。だからそれ以上の棟を2棟なら2棟くらいで収めてもらえれば、平坦地の方まで及ばないというのが一つ作戦的にできるのかなと思

います。以上です。

議 長：はい。

事務局：はい。それを含めてですね、今のその地図で見ますと、この下の方はうちの方が使いたいんだという。このとんがり部分はもう分断されてしまいますし、こういうふうに使われてしまうと、市としても使いきれないよと。で、この部分というのは、できれば市の方が使いたいんだよという話はさせていただいてですね、なるべく、ここだったら上の方に建ててもらおうと。で、現地見ていただいたと思うんですが、かなり傾斜がありますんでね、あそこも、例えば低層でやるとするとかなり費用的に、かかるんじゃないかと思えますんで、防衛の側でも、10階立て2棟という目安でという話はさせていただいております。

議 長：はい。その他ございますか？よろしいですか？

事務局：今室長が第6回の幹事会の報告をいたしましたけれども、この「座間と基地」の60ページと61ページに今までのですね、代表幹事会、幹事会の流れが書いてありますので、ご参考に読んでおいていただければ幸いです。

議 長：委員の方から特に、何か、もうよろしいですかね？はい。それでは事務局の方から何かございますか？

事務局：次の会議なんですけど、先ほど室長が申し上げたように、5月の下旬くらいにキャンプ座間に関する協議会が開かれる予定ですので、ここで次の会議も予定していただけたらありがたいなと思えますが。

議 長：えーと、5月？

事務局：すみません。ちょっと幹事会も半ば頃ということになりますので、また2週間くらい前にご連絡ということで、よろしいでしょう

か？

議 長：会議は2週間くらい前という考え方を前提として、ご連絡するというのでね。そうすると、下旬くらいになっちゃう可能性もあると。

事務局：今5月の下旬くらいを一応予定してまして、そのお知らせをするのが2週間前にいたしますけれども、ただそれには、協議会の開催の関係もありますので、よろしくお願ひしますということです。

議 長：前倒しになると2週間の期限が守れないということ。

委員K：そういうことですね。

委員F：希望は叶わないと思うんですが、もしできたら、金曜日避けていただければ嬉しいかなと思ったり。でも、こちら優先ですから、どっちにしようかなあなんて、思ったとき、ちょっと頭の隅に入れていただければありがたいなあなんて。皆さんお忙しいでしょうけど。ちょっと先言っちゃってすみません。

議 長：はい。よろしいですか？では次回の会議は5月の下旬頃というふうになるかなと、そんなところですが、それじゃあ以上を持ちまして第2回の会議を終了いたしたいと思います。今日は視察からはじまって、協議に当たりましてご協力いただきましてありがとうございました。厚く御礼申し上げまして会議を閉会させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。